

おおの

議会だより

No. 79

平成元年7月25日

発行

大野市議会事務局



いよいよ本番！ おおの城まつり
おどりの練習にはげむ指導員の皆さん

暑中お見舞い
申し上げます

平成元年盛夏

大野市議会議員一同

六議案を可決

市会案二件も

六月定例会は六月十六日から、二十三日まで八日間の会期で開かれ、理事者から提出された議案六件、報告二件について慎重に審議しました。

その結果、全議案を原案どおり可決、また、市会案「暴走族の追放に関する決議」「平成元年度米穀政策・価格対策に関する意見書」も可決しました。

一般質問は、六人の議員が登壇、二日間にわたり病院問題などについて白熱した論議がなされました。市民の皆さんから出された請願・陳情は、各常任委員会の委員長報告とおり決しました。



病院問題で白熱した6月定例会

四月臨時会

去る四月十七日、第二四二回臨時市議会が開かれ、「多田記念大野有終会館」の新築工事請負契約の変更議案二件、専決処分承認を求める議案三件を審議した結果、原案どおり可決・承認しました。

また、人権擁護委員候補者の推薦も行われ、原案どおり中村定一氏（不動産第十六号十五番地）に同意しました。

審議日程

十六日	本会議（会期の決定、議案上程、提案理由の説明）
十七日	休会
十八日	休会
十九日	本会議（一般質問）
二十日	本会議（一般質問、請願・陳情上程、各案件委員会付託）
二十一日	委員会（建設・産業経済）
二十二日	委員会（教育民生・総務）
二十三日	委員会（済生会大野病院建設特別委員会）
〃	本会議（各常任委員長報告・質疑・討論・採決）

表彰

全国市議会議長会
北信越市議会議長会

10年表彰
田砂松幅

議員表彰
也郎二登

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第六十八号	多田記念大野有終会館管理運営基金設置条例案	原案可決
第六十九号	大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第七十号	大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
第七十一号	大野市地下水対策審議会設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第七十二号	大野市農林業施設新設、改良及び災害復旧事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第七十三号	福井県市町村職員退職手当組合の規約の一部を改正する規約	原案可決
市会案第一号	暴走族の追放に関する決議	原案可決
市会案第四号	平成元年度米穀政策・価格対策に関する意見書	原案可決
四月臨時会		
第六十二号	多田記念大野有終会館本館新築工事請負契約の変更について	原案可決
第六十三号	多田記念大野有終会館多目的ホール新築工事請負契約の変更について	原案可決
第六十四号	専決処分の承認を求めることについて（昭和六十三年度大野市一般会計補正予算（第七号））	承認
第六十五号	専決処分の承認を求めることについて（大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	承認
第六十六号	専決処分の承認を求めることについて（大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	承認
第六十七号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
請願・陳情の審議結果（六月定例会）		
請願一号	一本杉跡地（一五二字堂屋敷）の永久保存について	不採択
請願二号	消費税の撤廃に関する請願書	不採択
請願三号	旧大野市農業共済組合跡地での会館建設について	採択
陳情十号	市道認定について	採択
陳情十一号	暴走族の追放に関する決議について	採択
陳情十二号	乾側小学校グラウンド拡張について	採択
陳情十三号	年金制度の改善撤回を求める陳情	採択
〃二十九号	大野市地下水保全に関する陳情書	継続審査

市政をきく 代表・一般質問から

病院問題について

問 総合病院としての考えは。

答 総合病院という名称は、医療法に基づく定義で、病院であって患者百人以上の収容施設を有し、診療科目に内科、外科、産婦人科、眼科および耳鼻咽喉科を含み、規定の施設を有するものとなっている。

大切なことは名称ではなく、不足している診療科目を充実することである。当市に必要なのは何としても救命救急であり、

二次医療の出来る病院である。現在、計画しているのは、診療科目十科、ベッド数八十床を予定しており、総合医療施設としての機能は十分果たされると考えている。

病床数は、県医療計画のベッド不足数六十八床を越えたものであり、また、県医療審議会の同意、医療従事者の問題等から当面は八十床でスタートし、開設以降の推移の中で増設も考えている。

* * *

問 なぜ、済生会病院に決めたのか。

答 まず、済生会病院は信頼度が高いということ。それは知事

を会長とし、副知事、厚生部長各関係市町村長が役員となって運営されている法人である。次いで、より高度な医療施設、特に二次医療以上のものが期待できる。

そして、市内病院との連携が図られるということである。

* * *

問 済生会大野病院建設の進捗状況について

答 市、議会、医師会、済生会病院の各代表者による「済生会大野病院建設委員会」を設置し、建設計画についての細部検討を行っている。

近く基本計画を作成する予定で、着々と準備を進めている。

問 総合病院建設の経過について

済生会大野病院決定までの推移

答 総合病院建設は市民の念願であり、昭和三十五年以来、いろいろと検討されてきている。

昭和五十四年七月に地域医療協議会を設置し、検討を重ねてきたが市民病院の建設に至らなかった。

五十七年四月、医療の空白状況と医療不安の解消を図るため、休日急患診療所を開設した。

六十二年四月には土曜診療も加え、医療体制の充実に努めた。

しかし、救急医療を始めとする二次医療体系の整備を望む声も多くなり、六十二年九月市議

会で、総合病院建設促進対策協議会が設置された。

六十二年十一月の地域医療協議会では、市民病院の建設は財源的に無理であり、当市に不足している診療科目を重点にした公的病院の誘致が適当との結論となった。

六十二年十二月市議会で区長連合会提出の「総合病院の早期実現について」の請願が採択され、さらに、六十三年一月には市民二万七千余名の署名による要望書が提出された。

六十三年二月に総合医療施設

の早期実現、病床数の確保について知事に陳情した。

市議会は、先の建設促進対策協議会を総合病院対策特別委員会に改組し、病院誘致について精力的な運動を展開した。同時に、済生会病院誘致について意見があり、協議を願った。

済生会病院は公的病院で信頼度も高く、また高度医療も可能で、これまで市内病院との連携も深い等のことから最善と判断。

六十三年八月に特別委員会および議員全員協議会で、それぞれ説明し同意を得た。県医療計画が公示されたことにもない具体化を図るべく、医師会、議会、行政、の各代表による小委員会を設置し、協議を行った。

その結果、名称は「済生会大野病院」とし、保健センター西側に建設する。診療科目は、救急急患をはじめとして十診療科目、八十床の予定で開設し、将来増設するという計画である。

この小委員会の結論について議会の特別委員会および全員協議会で説明、了承を得た。

本年三月議会で済生会大野病院の建設促進を図るため、先の特別委員会から「済生会大野病院建設特別委員会」に改組することが、全会一致で可決された。本年四月には小委員会に済生会病院側も含んだ「済生会大野病院建設委員会」を設立し、建設に向けて具体的協議を何回も重ねてきている。

問 病院建設についての市負担は、具体的にどう考えているか。

答 市立病院に代わるものとしてお願いするものであり、当然、ある程度の負担は必要であると考えている。具体的に、環境整備等については応分の負担が必要であり、建設事業についても建設計画が明らかになった時点で、その状況により多少の負担はやむを得ないと判断している。

* * *

問 民間医療の誘致署名運動が行われているが、この問題にどのように対処するのか。

答 一部の人たちが誘致を希望している民間病院は、現在の医療法の中では全く実現不可能であり、一連の運動は市民に混乱を招く行為と考える。

これまで、行政、議会、医師会との協議決定の上で、県および済生会病院に陳情しており、こうした一部の方々の動きは、関係当局に対して非常に迷惑を掛けることになり、甚だ遺憾に思う。

こうした動きへの対応としては、一日も早く予定の病院建設に着手することが、大切と考えている。

県および済生会病院に状況を説明し理解を得るよう陳情していく。また、区長会役員会に経過と現状を説明し、市民への周知方を願うとともに、各会議の席でも説明している。

企業誘致と
商工業振興対策

問 三月議会で話のあった進出企業との、その後の折衝はどうなったか。

答 企業誘致は地域経済の活性化、雇用機会の創出、市民所得の向上等、地域の振興対策として、既存産業の育成とともに重要な課題であるので、積極的に取り組んでいる。

現在、県の協力を得ながら関係企業と接触を続けており、近く、その成果が期待できることを念願している。

具体的内容については、折衝中の段階であるので発表を差し控えたい。

問 商業振興策として、今後、商店街の形成や大野の特色を生かした店舗づくり等に助成する考えはないか。

答 当市の中小企業は、体質的に経営基盤が脆弱であるので、その経営基盤の安定を図ることが急務と考える。本年度は、経営安定のための金融対策や経営体質強化対策としての経営診断事業、商業振興基金による商店街振興対策事業への助成を重点に商工業の振興を図りたい。店舗づくりについては、商店街が行う共同施設であれば、中小企業振興条例によって助成措置を講じていく。

労働力の確保について

問 当市の若年労働者は、市外の企業に多数就職している状況であり、また、高学歴化の現象と相まって知的労働に就く人が多く、現場労働力の不足を来している。

これらについての対策を示せ。

答 若年労働力の市外流失を緊急事態として受け止めている。現在、若年・中高年齢者の労働力確保については、大野公共職業安定所、大野商工会議所、大野雇用対策協議会、大野労働対策協議会等で協力して、積極的に取り組んでいる。



地元の会社訪問

今後、新規卒者の地元就職については、大野市雇用対策推進会議を設置し、産・学・官一体となった取り組みを行い、若年労働力の確保を強力に推進する。

下水道事業

問 下水道整備事業の計画と、その進捗状況について

答 先に、水行政特別委員会から報告を得た基本方針に従い、本年度に六百四十四ヘクタールの用途地域と真名川、赤根川間の下庄地域を対象に公共下水道基本計画を策定し、平成二年度に事業計画の認可を得て都市計画決定を行う。そして三年度に事業着手したい。事業の推進に当たり、大野の特殊性を十分配慮し、市民の理解が得られるような下水道整備をしたい。

終末処理場の用地確保は極めて大事であるが、現在においては場所の決定、用地の交渉はしていない。

問 下水道事業の実施による地下水への影響はどうか。

大野市に適合したより良い方法を考えるべきと思うが。

答 生活環境の面からも下水道事業は先行すべきである。

そのため地下水対策と上水道の建設の問題も併せて検討すべきと考えている。

今後、地下水への影響を十分配慮し、計画策定の中で管種の設定、管長、継ぎ手の高水密化等種々の工法を検討して進めたい。

問 健康で文化的な生活を営む上で、下水道の整備は欠くことができない事業であるが、当市では著しく遅れている。

今後、地域の特性に適した下水処理、システム施設の整備が課題であると考えているが、どうか。

問 本年度に基本計画を策定するに当たり、将来に悔いを残さないよう、採用工法の検討に真剣に取り組む。



農業集落排水事業（阿難祖地区）

農業集落排水事業の
地元負担率について

問 農業集落排水事業は、農村の生産環境と生活環境の両面から大切な事業である。

事業費には、補助対象のものとは対象外のものがあるが、補助対象外の事業も地元負担率8パーセントが妥当と考えるが、どうか。

答 補助対象外の地元負担率については、当面公共下水道にも関係して行くことであり、また、本事業の非補助分に対する負担軽減については、本年度より単事業として補助制度化された事もあり、国・県の指導に基づいた原則を適用していきたい。今後、公共下水道の問題を検討する段階で、十分検討したい。

中部縦貫自動車道について

問 中部縦貫自動車道の建設計画が具体化しているが、白鳥までの路線の一部を積雪時のことも考慮して、荒島トンネルがよいというのが市民の一致した意見である。

建設促進期成同盟会を設立して、中央に働きかける必要があると思うが、どうか。

答 中部縦貫自動車道は、四全総の高規格幹線道路構想に盛り込まれ、中部五県からなる中部縦貫道路建設促進期成同盟会を設立して、建設促進を図っている。また、県内では知事を会長とする中部縦貫自動車道福井県協議会が本年度中に設立される。これらの組織の中で強力に建設促進を図っていきたい。

市道の用地買収

問 市道改良に伴う用地買収費は、他の公共事業と比べて、価格の差がある。買収価格の見直しが必要と考えるが、どうか

答 市道については、生活道路ということで要望が多く、事業の進行を促進するため、地権者

に低単価で協力いただいている。今まで協力願ってきたものを一挙に変えることは問題であるという意見もある。しかし数年改正していかないで、若干の手直しをしなければならぬと考えている。

大高移転と亀山周辺整備

問 大野高校移転に伴う跡地利用ならびに亀山周辺整備について伺いたい。

答 このほど答申を得た市街地整備基本計画の内容では、大高跡地には有終西小学校を移転し、その跡に物産センター、シティホテル等が計画されている。

亀山の整備構想としては、平成五年まで毎年約一億円程度の投資を行い、人工美が周囲の景観と調和する公園づくりを目指している。

その他アクセス幹線道路整備や柳酒社整備計画、内山家街区整備等の計画が答申されている。今後、関係機関とも十分協議を行い、住民のコンセンサスを得ながら実施計画を策定し、事業を推進する。



問 大野高校移転の進捗状況はどうなっているか。

答 三月末日に県教育委員会から大野高校の移転地を篠原・新庄地域に決定する旨の連絡があった。

市としては、県教育委員会の代行買収となるので県の指示に従い、資料を提供しながら、地元の要望も県へ進言している。地元地権者代表の方々には、覚書の締結次第用地買収ができるよう、協力を依頼している。

用地の線引きについては、地形等の調査によって、今後、多少のズレは考えられ、それは県も承知している。用地面積は通学道路等も含めて県と協議しながら進めていく。

ごみ処理の状況

問 環境美化については、各市民団体の協力を得て運動を進めているが、当市の玄関口である南新在家地係のごみ処理場の現状をどう考えるか。

答 ゴミの最終処分地は以前からの懸案であるが、用地の確保が困難であり今日に至っている。現在の処分地は市の入口にあり、イメージダウンともなるので、付近の景観等に配慮した処理を早急に行いたい。



ごみの最終処分地

環境保全について

問 地球規模での温暖化現象により、近年は降雪量も少なく、深刻な水不足を来たしている。道路・河川の工事方法を考えるとともに抜本的な対策が必要と考えるが、どうか。

答 今年、水田の灌漑期でも地下水は低位であった。これは積雪が少なかったため雪解け水の地下涵養がなかったことが大きく影響していると思われる。

現在行っている水田灌漑事業による涵養対策もそれなりに効果はあるが、今後は地下水の涵養水源となる表流水を確保して、人工的な涵養事業を検討したい。併せて、国・県の工事に対しても、水資源の保全対策を考慮した工法を要請していく。

農業問題

問 農業政策について、農家から①米として買い上げて、それが流通の段階で②米になっていくことも考えられる。その流通をチェックする機能は、自治体にはないのか。

答 他用途利用米と主食用古米との交換は食糧管理運用上の問題として行われている。流通のチェック機能は、自治体にはなく、国の範疇と考える。



問 当市では、農業後継者対策として、結婚対策事業に努力しているが、その運営状況について尋ねたい。

答 高度経済成長以来農家労働力、特に女性の農外流出によって農業従事者が減少し、このため結婚難が深刻化してきた。

市では農業後継者結婚相談員設置要項を定め、結婚の仲人に精通した方を相談員として委嘱し、相談活動を願っている。相談員は毎月一回情報交換や連絡調整を行って、その活動状況を報告している。本事業は、一年余を経過したが今後も引き続き推進していく。

予算及び 行政運営

問 本年度の当初予算は、マスタープランづくり的なものが目立っている。

答 今回の議会に市民の要望をいれた補正予算を計上すべきでなかったか。

答 平成元年度予算は、見込まれる事業のすべてを先取りするとともに、市単建設事業についても早期着工、早期完成の観点から、積極的に計上した年間予算としたので、今回は補正予算を提出しなかった。

市税収入、交付税、繰越金の状況などを勘案して、九月補正で市民の要望にこたえたい。

問 最近の地方財政は、行政サービスが増大、財政負担の肥大化等を招き、行政の守備範囲の見直しも指摘されている。

答 こうした厳しい状況下において企業的感觉での行財政運営が必要と思うが、取り組み姿勢について伺いたい。

答 近年の社会情勢の急激な変動に伴い、市民の行政に対する意識が非常に高まり、その要望も多種多様化し、増加の一途をたどっている。

これらの要望を満たすために

は当然財源が必要であり、ここに効率的執行が求められる。

予算査定の際に企業的感觉というものを職員に徹底させ、常に自己財源の効率の高い運用に努力することを基本に進めていく。

問 四月から実施された消費税は、新聞報道によると五四％が反対、四一・一％が修正を要求しているが、自治体の長としてどう考えるか。

答 消費税は、従来の間接税を広く薄く国民に求めていくものと理解している。市への影響としては、歳入面で電気・ガス税は廃止になり減少するが、消費譲与税・地方交付税等で補填される。

歳出面では、物品購入費、委託料、工事請負費等に三％分が支出増となるが当初予算で対応している。

老人福祉

問 独居老人の生活不安は深刻となっている。

答 その現状と対策は、在宅福祉・施設福祉の両対策がある。

在宅福祉対策としては、家庭

奉仕員派遣事業、介護慰労金支給事業、短期保護事業、入浴サービス事業等を実施している。

施設福祉では各老人ホームの入所措置や施設訪問等を行っている。

今後、老人問題に専門的な知識を持つ方々で「高齢者サービスマ調整チーム」を編成し、老人家庭および本人がどのような対策を望んでいるか調査し、その要望に添った対策を推進する。

問 老人対策として、シルバーホーンまたは、シルバートンなどの緊急通報装置貸与事業があるが、研究して実施する考えはないか。

答 他市においては、既に実施しているところもあると聞いている。

当市としても研究しており、その内容把握にも努めている。今後、最善の方法を考えていきたい。



家庭奉仕員派遣事業

◎総務委員会

付託された議案四件、請願一件、継続審査となっていた陳情一件について審査した。

議案関係では多田記念大野有終会館管理運営基金の設置条例など、いずれも妥当と認め、可決した。

請願二号「消費税の撤廃に関する請願書」については、国において図られるものであることから不採択とし、陳情二十九号「年金制度の改悪撤回を求め

るため継続審査とする」と、陳情書については、引き続き審査を要するため継続審査とした。

委員会の動き

各委員長報告より

◎建設委員会

付託された請願・陳情各一件について現地調査を行い慎重に審査した。

請願一号「一本杉跡地の永久保存について」は、願意に添い難いということで不採択。

陳情十号「市道の認定について」は、将来利用増大が予想される路線であり、幅員六メートルとするよう意見をつけて全会一致で採択とした。

◎産業経済委員会

当委員会に付託された、議案一件については説明を了とし全会一致で原案を可決、請願一件は願意を了として採択とした。

「平成元年度米穀政策・価格対策についての意見書」は、現在の農業情勢にかんがみ要請すべきとのことで市会案として本会議に上程することで意見の一致をみた。

◎教育民生委員会

当委員会が付託を受けた議案第七十号は、地方税法の改正に伴うもので、説明を了とし全会一致で原案を可決。

陳情二件については、いずれもその趣旨を了とし、全会一致で採択とした。また、暴走族の追放に関する決議については、市会案として本会議に上程することに意見の一致をみた。

◎済生会大野病院 建設特別委員会

議会の閉会中も含め、三回にわたり委員会を開催し、理事者から現状と病院建設委員会の審議経過の報告をもとめ、済生会大野病院の早期建設と市民の理解を得るための周知方法、また今後の対応等について協議した。

論議の中で、今、一部の市民が行っている運動により、済生会病院の建設が遅れることが危惧されること。また、市民への理解を得るためにも、一日も早い建設が望まれるなどの意見が出た。その結果、初期の決定どおり済生会大野病院の一日も早い建設に関係者に陳情することに決定した。